

# 隠岐の島町 お知らせ便

第368号（令和5年3月2日発行）  
発行：隠岐の島町総務課広報広聴係

## 掲載記事一覧

- ① 令和5年春季全国火災予防運動について
- ② 狂犬病予防集合注射について
- ③ マイナンバーカードに関する時間外窓口の開設について
- ④ 「しまね景観賞」受賞景観パネル展の開催について
- ⑤ 2023シヨブフェア（合同企業説明会）の参加事業所の募集
- ⑥ 講演会「森鷗外「文づかひ」挿絵の謎」
- ⑦ 講演会「ADHD脳で人生を楽しむ」

⑧ 休日の当番医について

## 【別冊】

- ⑨ こころの健康ボランティア養成講座の開催について
- ⑩ 「暮らしとこころの相談会」の開催について
- ⑪ 隠岐の山城講演会の開催について
- ⑫ 軽自動車税（種別割）の減免申請について
- ⑬ 隠岐ユネスコ世界ジオパーク学術研究発表会の開催について
- ⑭ 西郷歯科診療所がオープンします
- ⑮ 「第51回しげさ踊りパレード」の出場者・屋台出店者の募集について
- ⑯ 第12回「野菜づくり講座」の開催について
- ⑰ スポーツ安全保険について



## ① 令和5年春季全国火災予防運動について

「お出かけは

マスク戸締り

火の用心」

（全国統一防火標語）

令和5年3月1日（水）から3月7日（火）まで「春季全国火災予防運動」が行なわれます。

これからの季節は、風が強く、空気が乾燥し、火災が発生しやすくなりますので、火の取扱いは十分注意してください。

消防署では住宅防火対策推進活動として、火災予防についての講話や座談会を企画される団体を募集しています。

お気軽に下記の電話番号にご連絡ください。

火災のない安全、安心な町づくりに皆様のご協力をお願いいたします。

◆住宅防火いのちを守る

### 10つのポイント

#### 4つの習慣

- ・寝たばこは絶対にしない、させない。
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ・こころを使うときは火のそばを離れない。
- ・コンセントはほこりを清掃し、不

必要なプラグは抜く。

#### 6つの対策

- ・火災の発生を防ぐために、ストーブやこころ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ・火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ・火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ・お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ・防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

TEL 2・2307

記号の説明  
 時＝日時 所＝場所 対＝対象・定員 申＝申し込み 内＝内容 問＝問い合わせ  
 ￥＝費用・参加費 縮＝締め切り 出＝出演・講師・指導 他＝その他 持＝持ち物

② 狂犬病予防集合注射について

令和5年度の狂犬病予防集合注射を以下の日程で行います。

※来場の際のお願い

- ①すでに登録されている方は案内ハガキを郵送していただきますので、必ずご持参下さい。
- ②時間が多少ずれることがありますすがご了承ください。
- ③注射をする際に飼い犬を制止することができずの方が連れて来て下さい。
- ④高齢の犬は動物病院での接種をお願いします。

■集合注射1頭あたりの料金

新規登録・注射 6,050円  
(鑑札交付3,000円・注射2,500円・注射済票交付550円)

注射のみ 3,050円  
(注射2,500円・注射済票交付550円)  
※なるべく釣銭のいらぬようご準備下さい。

令和5年度 狂犬病予防集合注射日程

4月10日(月)		4月12日(水)		4月24日(月)			
場所	時間	場所	時間	場所	時間		
八田集会所	8:50 ~ 9:00	郡集会所	9:45 ~ 9:55	上里集会所	13:35 ~ 13:45		
月無集会所	9:05 ~ 9:15	山田生活改善センター	10:00 ~ 10:10	上那久集会所	13:55 ~ 14:00		
有木集会所	9:20 ~ 9:30	苗代田集落センター	10:15 ~ 10:20	浜那久集会所	14:05 ~ 14:10		
国分寺駐車場	9:35 ~ 9:45	南方集落センター	10:25 ~ 10:35	油井消防車庫	14:20 ~ 14:25		
平集会所	9:50 ~ 9:55	北方集会所	10:40 ~ 10:50	4月26日(水)			
勝山会館	10:05 ~ 10:10	福浦バス停	10:55 ~ 11:00				
都万目集会所	10:15 ~ 10:20	代集会所	11:10 ~ 11:15				
皆市集会所	10:30 ~ 10:35	久見集落センター	11:20 ~ 11:25				
歌木バス待合所	10:45 ~ 10:50	4月24日(月)					
蔵見公民館	10:55 ~ 11:00	場所	時間				
原田中央集会所	11:05 ~ 11:20	宮城ヶ丘集会所	8:50 ~ 9:00			隠岐島文化会館	8:50 ~ 9:10
中老人福祉センター	13:10 ~ 13:25	朝日ヶ丘集会所	9:05 ~ 9:15			西郷老人会館	9:15 ~ 9:20
西村消防車庫前	13:30 ~ 13:35	名田集会所	9:20 ~ 9:25			隠岐支庁駐車場	9:25 ~ 9:35
伊後集会所	13:40 ~ 13:45	岬町集会所	9:35 ~ 9:45			商工会駐車場	9:40 ~ 9:45
上元屋集会所	14:00 ~ 14:05	今津集会所	9:55 ~ 10:00	東町集会所	9:50 ~ 9:55		
旧飯美生活協同組合	14:15 ~ 14:20	岸浜集会所	10:05 ~ 10:10	登具集会所	10:00 ~ 10:05		
役場 布施支所	14:30 ~ 14:35	西田会館	10:20 ~ 10:25	唐井集会所	10:10 ~ 10:15		
卯敷集会所	14:40 ~ 14:45	箕浦集会所	10:35 ~ 10:40	東郷集会所	10:25 ~ 10:35		
大久集会所	14:55 ~ 15:00	加茂漁村センター	10:45 ~ 10:55	飯田会館	10:40 ~ 10:45		
4月12日(水)		蛸木一畑バス停	11:05 ~ 11:15	犬来集会所	10:55 ~ 11:00		
場所	時間	津戸バス待合所	11:25 ~ 11:30	釜集会所	11:05 ~ 11:10		
下西集会所	8:50 ~ 9:05	向陽団地入口	11:35 ~ 11:40				
那久路生活改善センター	9:20 ~ 9:25	釜屋老人福祉センター	13:10 ~ 13:15				
小路集会所	9:30 ~ 9:40	中里集会所	13:20 ~ 13:30				

◆狂犬病予防集合注射の会場の縮小について  
令和5年度より、狂犬病予防集合注射を過去数年間の実績を考慮して、接種頭数が少ない会場を縮小して行います。

時間と場所を確認のうえお出かけください。

○縮小となる会場について

- ・蔵見公民館
- ・上元屋集会所
- ・福浦バス停
- ・岸浜集会所
- ・浜那久集会所
- ・釜集会所

◆新型コロナウイルスの感染拡大防止対策について

集合注射については、現在のところ実施する予定です。そこで集合注射会場で接種を予定されている方は、左記の事にご注意いただきますようご協力をお願いします。

- ①注射会場以外に動物病院でも予防注射が受けられますので一考下さい。
- ②混雑が予想される会場はなるべく避けることや、時間をずらして受けるようにしてください。
- ③受付の際には、一定の間隔をとるようにしてください。

※中止する場合

今後の状況の進展により、中止することもあります。その場合にはホームページや広報、防災無線

記号の説明  
時=日時 所=場所 対=対象・定員 申=申し込み 内=内容 問=問い合わせ  
¥=費用・参加費 縮=締め切り 出=出演・講師・指導 他=その他 持=持ち物

等でお知らせします。

集合注射会場以外で受けられる方は次のとおりとなります。

◆委託動物病院での注射・登録

左記の動物病院にお問合わせください

◎隠岐の島動物病院

西町吉田ノ一2・1

TEL 2・1123

◎田形動物病院

松江市古志原二丁目23・14

TEL 0852・22・3701

◆委託動物病院以外での注射

委託動物病院以外で注射を受けられた方は「狂犬病予防注射済証」を役場環境課にご持参のうえ注射済票交付手続きを行ってください。

※注射済票交付手数料550円

問 役場環境課 生活環境係

TEL 2・8565



### ③ マイナンバーカードに関する時間外窓口の開設について

●マイナンバー第2弾の申込期限の延長について

令和5年2月末までとされていましたが、令和5年5月末まで延長となりました。

なお、マイナンバー第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請受付は2月末をもって終了しました。3月1日(水)以降に申請されたマイナンバーカードはマイナポイント第2弾の対象外となりますのでご注意ください。



●マイナンバーカードの時間外窓口開設について

3月から4月にかけて転出・転入等の手続きによる日中の窓口の混雑が予想されるため、待ち時間が長くなるが見込まれます。これをふまえ、以下の日程でマイナンバーカードに関する時間外窓口を開設します。

▽開設日時  
・3月15日(水)

- ・3月22日(水)
  - ・3月29日(水)
  - ・4月5日(水)
  - ・4月12日(水)
- 午後5時から午後7時まで

▽場所

役場本庁町民課窓口

▽受付業務

【マイナンバーカード関係】

- ・申請・受取・更新
- ・電子証明書の更新
- ・暗証番号の変更及び再設定
- △用意するもの▽
- ・申請・本人確認書類
- ・受取・交付通知書をご確認ください
- ・更新・マイナンバーカード及び暗証番号(英数字6・16桁・数字4桁)
- ※各種手続は原則、ご本人様にお越しいただく必要があります。

【マイナポイント関係】

- ・マイナポイントの申込
- ・健康保険証利用の申込
- ・公金受取口座の登録
- △用意するもの▽
- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカードの暗証番号(数字4桁)
- ・本人名義の口座番号
- ・本人名義のキャッシュレス決済サービス(未成年者の場合は法定代理人名義のもの)

詳しくは下記までお問い合わせ  
ただ、隠岐の島町ホームページ

シをご覧ください。  
問 役場町民課戸籍住民係  
TEL 2・8560

### ④ 「しまね景観賞」受賞 景観パネル展の開催について

島根県土木部都市計画課では、毎年度「しまね景観賞」を募集し、県内の魅力ある景観を創出して、まちなみや建造物及び活動等を表彰しています。

これは快適で文化の薫り高いふるさと島根の景観形成に資することを目的としており、今年度は30回目を迎え、本町の西郷大橋が土木施設部門において優秀賞を受賞しました。

この度、過去の受賞歴の内、隠岐管内の物件についてパネル展を開催しています。是非来場頂き、ふるさと島根・隠岐をご覧ください。

●パネル展  
(期間) 令和5年2月23日(木・祝)～令和5年3月23日(木)  
(場所) 隠岐の島町図書館 雑誌コーナー  
(隠岐管内受賞歴数) 25件

問 役場地域振興課政策企画係  
TEL 2・8570

記号の説明  
時=日時 所=場所 対=対象・定員 申=申し込み 内=内容 問=問い合わせ  
¥=費用・参加費 締=締め切り 出=出演・講師・指導 他=その他 持=持ち物



**5** 2023ジョブフェア  
(合同企業説明会)の  
参加事業所の募集

中学生・高校生へ地元企業の情報発信と早期からの職業意識の形成を目的として、合同企業説明会を次のとおり開催します。この説明会にご参加いただける事業所を募集しています。貴社の魅力をアピールする絶好の機会ですので、ぜひ、お申込みください。

**時** 7月4日(火)  
午後2時から4時まで  
**所** 隠岐の島町総合体育館  
(レインボーアリーナ)

●参加予定者  
ハローワーク隠岐の島管内の中学生・高校生 約400名  
●対象事業所  
町内に事業所を設け、新規卒業者の採用を計画または検討している事業所であって、生徒の早期からの職業意識形成にご協力いただける事業所。

※採用後、隠岐に定住できる(数年間の転勤を経た後の場合を含む。)ことを条件とします。なお、複数の雇用形態がある場合など、ご不明な点があればご相談ください。  
●募集事業所数  
先着30事業所(予定)

●申込締切  
令和5年3月31日(金)  
●主催  
ハローワーク隠岐の島、隠岐の島町、隠岐の島町教育委員会、隠岐の島町商工会、隠岐の島町雇用対策協議会

◆申込み・お問い合わせ先  
ハローワーク隠岐の島  
電話 2・0161

**6** 講演会(森鷗外「文づかひ」挿絵の謎)

浜田市で開催される読書普及講演会「森鷗外「文づかひ」挿絵の謎―なぜ主人公の顔は鷗外に似ているのか―」を、当館でライブ配信します。

**時** 3月22日(水) 午後1時〜3時  
**所** 隠岐の島町図書館研修室  
**出** 出口智之氏(東京大学大学院総合文化研究科准教授)

**対** 30名  
**縮** 3月21日(火)  
※事前にお申込みください。  
●主催・島根県立図書館  
◆申込み・お問い合わせ先  
隠岐の島町図書館  
電話 2・2341

**7** 講演会「ADHD脳で人生を楽しむ」

ADHD(発達障がい的一种)の当事者であり、マンガ家としても本を出版されている「あーさ」さんに、ADHDのことや自身の人生観についてお話しいただきます。発達障がいに関わる方もそうでない方もお気軽にご参加ください。

**時** 3月18日(土) 午後2時〜3時  
**所** 隠岐の島町図書館研修室  
**出** あーさ氏(マンガ家・隠岐の島町地域おこし協力隊)

**対** 30名  
**縮** 3月17日(金)  
※事前にお申込みください。  
●オンライン配信も実施します。  
こちらのQRコードからお申込み下さい。



◆申込み・お問い合わせ先  
隠岐の島町図書館  
電話 2・2341

**8** 休日の当番医について

3月の日曜・休日の当番医院は左記のとおりです。

当番日	当番医院	連絡先
5日(日)	高梨医院	2・0049
12日(日)	宇野内科医院	2・2572
19日(日)	半田内科クリニック	2・6280
21日(火)	半田内科クリニック	2・6280
26日(日)	半田内科クリニック	2・6280

※当番表については隠岐広域連合のホームページでもご覧になれます。

(<http://www.okikouki.jp/>)  
※在宅当番医制度は、当番医院を決めて、休日に救急患者の対応をするもので、隠岐の島町では3つの医院が救急対応をしています。休日の救急受診が必要ときは、当番医院を受診しましょう。  
※受付時間は午前7時から午後7時までです。  
※受診の際は、事前に当番医院に連絡してから受診しましょう。  
**問** 隠岐広域連合 総務課  
**TEL** 6・9150

# 隠岐の島町 お知らせ便 368号

令和5年  
3月2日発行

別冊

## ⑨ こころの健康ボラン ティア養成講座の開催 について

隠岐保健所では、こころの病気に  
対する理解を深め、「地域で共に  
生きる、支え合う地域づくり」に  
ついて考えていただく「こころの  
健康ボランティア」養成講座を開  
催します。

### 内 下記の通り

**対** こころの健康やボランティア活  
動に関心のある方。全3回修了者  
には修了証書を交付します。

なお、第1回は基本となる研修  
ですので、ぜひご参加ください。

**¥** 無料(第3回の昼食交流会のみ  
食事代300円が必要です。当日  
徴収します。)

**縮** 3月15日(水)

● 申込方法：下記まで電話でお申  
込みください。

**問** 隠岐保健所地域健康推進課

**TEL** 2・9712

	日 時	場 所	内 容
第1回	3月22日(水) 10:00～12:00	隠岐合同庁舎 本館6階大会議室	☆こころの病気について知ろう☆ ○開講式・オリエンテーション 1) 講演「こころの病気について知ろう」 講師：島根県立こころの医療センター 臨床心理主任 木曾 明日実 氏
第2回	3月22日(水) 13:00～15:30	隠岐合同庁舎 本館6階大会議室	☆ボランティアの心得を学ぼう☆ 1) 情報提供「精神に障がいのある方が利用できる社会 資源について」 発表：役場保健福祉課地域福祉係 堤可奈子氏 2) 講話「ボランティアの心得」 講師：隠岐の島町社会福祉協議会 地域福祉係 山根香 氏 3) 活動紹介 精神保健ボランティアさくらんぼの会 会長 吉山正克 氏 4) 当事者発表会 発表：当事者3名
第3回	4月11日(火) 10:00～13:30	あじさい (隠岐の島町岬町)	☆地域の社会資源を知ろう☆ 1) あじさい・太陽 施設見学 2) 「日々の関わりで大事にしていること」 発表者：障がい福祉サービス事業所あじさい 所長 藤野雅栄 氏 3) 「障がい者の社会参加における支援」 発表者：相談支援事業所太陽 野津敦子 氏 4) 活動紹介 島後地区家族会 村上茂布 氏 5) 昼食交流会(※食事代300円自己負担) ○閉講式・修了証書授与 全3回受講修了者には、修了証書を交付します。

記号の 時=日時 所=場所 対=対象・定員 申=申し込み 内=内容 問=問い合わせ  
説明 ¥=費用・参加費 縮=締め切り 出=出演・講師・指導 他=その他 持=持ち物

**10 「暮らしとこころの相談会」の開催について**

弁護士による「暮らしとこころの相談会」が開催されます。生活問題全般に関する無料相談会です。新型コロナウイルスの影響で生じた様々な問題についてもご相談いただけます。

(例)※相談内容は問いません

- ・借金を返しても残高が減らない
- ・過払金について知りたい
- ・収入が安定せず生活が苦しい
- ・夫婦間トラブルを抱えている
- ・離婚後の子どもの養育費や面会交流について知りたい
- ・解雇、パワハラ、セクハラの問題
- ・残業代を請求したい
- ・生活保護は受けられるのか
- ・遺産分割を進めたい
- ・遺言書を作りたい
- ・相続放棄について知りたい
- ・成年後見制度について知りたい
- ・身内が島内に居らず将来が不安

相談は、完全無料で、相談内容の秘密は必ず守られます。なお、相談は事前予約制です。ご希望の方は、事前に左記までご連絡ください。

**時** 3月11日(土)

午前10時～正午

午後1時～午後4時

**所** 隠岐ひまわり基金法律事務所  
**縮** 3月10日(金)

**TEL** 隠岐ひまわり基金法律事務所  
3・1877

**11 隠岐の山城講演会の開催について**

教育委員会では平成30年から国府尾城活用整備事業に取り組んでいます。今回、これまでの調査で改めて見えてきた中世隠岐の山城についてご講演いただきます。皆さま、ぜひご参加ください。

● 演題と講師

① 「古文書から探る隠岐の山城と隠岐氏の歴史」

倉恒康一氏(島根県教育庁文化財課世界遺産室)

② 「山城からみた隠岐・戦国乱世」

高屋茂男氏(島根県立八雲立つ風土記の丘)

**時** 3月21日(火)  
午後2時30分～5時  
(受付開始 午後2時)

**所** 隠岐島文化会館 集会室

**¥** 無料  
**申** 不要

**TEL** 教育委員会社会教育課  
2・2126

**12 軽自動車税(種別割)の減免申請について**

身体障がい・精神障がい等のある方(以下、「身体障がい者」という。)が通院・通学・通勤等のために使用する軽自動車で、一定の要件に該当するものについては、申請により軽自動車税(種別割)の減免を受けることができます。

減免対象となるのは、令和5年4月1日現在において、障がいの区分や級別が一定の要件に該当している方です。対象要件については、役場ホームページをご覧ください。わせください。

● 申請期限

4月3日(月)から5月24日(水)まで(必着)

※令和4年度に減免を受けていた納税義務者には、4月上旬に減免申請書用紙等を送付いたします。車を買換えられた場合は郵送されませんので、あらかじめご了承ください。

● 対象となる軽自動車

① 身体障がい者本人が運転する軽自動車、身体障がい者等と生計を一にする方が運転する軽自動車、身体障がい者等のみで構成される世帯の方のために、常時介護する方が運転する軽自動車

② 身体障がい者等の利用に供するために特別の仕様に製造されている軽自動車

③ 公益のために直接使用する軽自動車

※一人の身体障がい者等について減免できる車両は1台に限られています。普通自動車等の自動車税の減免を受けている場合は軽自動車税(種別割)は減免されません。

● 申請に必要なもの

① 軽自動車税(種別割)減免申請書

② 身体障がい者手帳等

③ 自動車検査証

④ 運転免許証

⑤ 納税義務者のマイナンバーカード等の個人番号を確認できる書類

● 受付窓口

役場税務課及び各支所・出張所  
役場税務課住民税係

**TEL** 2・8574



**13** 隠岐ユネスコ世界ジオパーク学術研究発表会の開催について

隠岐ジオパーク推進機構では、隠岐ジオパークに関する新発見や再発見、保全につながる科学的な成果の蓄積を図るため、研究者への支援を行っています。

発表会では、今年度の事業で採択した研究者の調査報告を行います。今年度はオンライン発表と会場での視聴を同時開催で行います。皆様のご参加をお待ちしております。

**内** 隠岐の大地の成り立ち、独自の生態系、人の営みの新発見や理解を深める内容を発表します。

**時** 3月18日（土）13時～16時30分

**●** 開催方法

オンライン開催十会場での視聴

**所** 隠岐島文化会館 2F集会室

**¥** 無料（参加申込不要）

**他** オンラインで参加される場合は

隠岐ジオパークのHPをご覧ください。

**問**

（二社）隠岐ジオパーク推進機構

担当：立花

**TEL** 2・1577

**14**

**西郷歯科診療所がオープンします！**



隠岐の島町では、西郷地区の歯科診療所不足を解消するため、新たに「西郷歯科診療所」を開設します。

- 住 所：西町八尾の一1番地7（旧さいとう歯科診療所）
- 診 療 日：月～金曜日（祝祭日除く）
- 外来受付時間： 9時15分～12時30分  
14時15分～17時30分

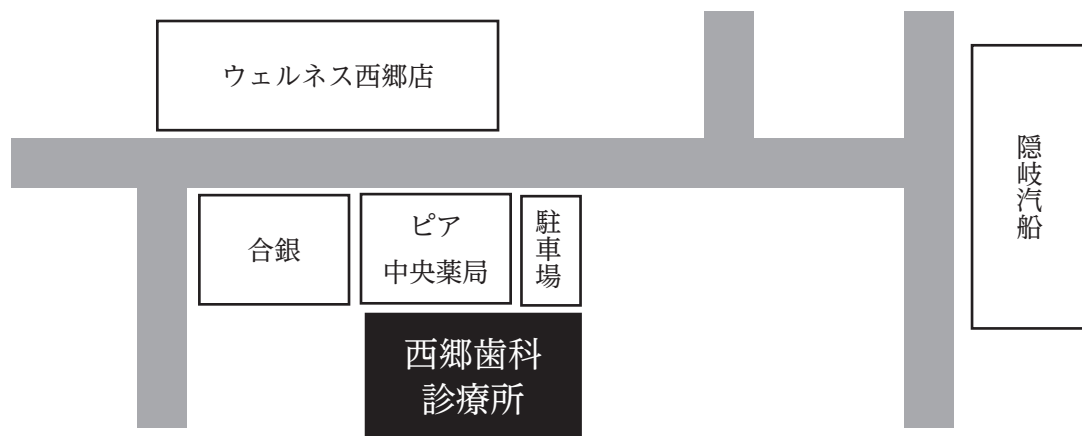
**予約受付開始：令和5年4月13日（木）9：15～**

※予約は外来受付時間内で受け付けます

※診療は準備が整い次第に開始しますので、予約時にご確認ください

**電話番号：3 - 1182（イイハニ）**

※番号を間違えないようにお願いします。



※駐車場は、歯科診療所入口に3台分（軽自動車用）あります。

駐車できない場合は、立体駐車場に駐車いただき、歯科診療所受付にその旨お申し出ください。

路上駐車、他施設への無断駐車はご遠慮ください。

●お問い合わせ先 隠岐の島町役場保健福祉課 健康係 ☎2 - 8562

記号の説明 時=日時 所=場所 対=対象・定員 申=申し込み 内=内容 問=問い合わせ  
 ¥=費用・参加費 縮=締め切り 出=出演・講師・指導 他=その他 持=持ち物

14 「第51回しげさ踊りパレード」の出場者・屋台出店者の募集について

島の観光シーズンの幕開けとなる「第51回しげさ踊りパレード」を左記のとおり開催します。

現在、出場者・屋台出店者を募集しています。皆さまのパレードへの参加と、出店のお申込みを待ちしております。

- 開催日・5月13日(土)
- スケジュール
- 午前11時から 屋台村開始
- 午後2時30分から
- オープニングセレモニー
- 午後4時5分から 総踊り

※各スケジュールは予定です  
●会場：天神通り

●申込方法：専用申込用紙による  
(FAXにてお申込みください)

●申込期限：3月31日(金) 必着  
●要項・申込用紙配布場所：  
隠岐の島町観光協会、隠岐島文化会館、役場商工観光課

●その他：入賞者には大皿のほか、各賞に応じた賞品が贈呈されます。  
問(二社) 隠岐の島町観光協会  
TEL 2・0787

15 第12回「野菜づくり講座」の開催について

野菜栽培の知識や技術を学ぶ、「野菜づくり講座」を開催します。

初心者からベテランまで、野菜づくりに興味がある方は、お気軽にご参加下さい。

- 講座内容
- 今年度のまとめ
- タマネギ生育状況確認
- その他
- 開催日時 3月18日(土)
- 午後1時30分
- 場所
- 役場2階201会議室

●参加費 無料  
●参加申し込みメット

●3月16日(木)までに、JASまね隠岐地区本部へ、お電話又はFAXにてご連絡下さい。

●その他  
新型コロナウイルス感染予防の為、ご来場の際はマスクの着用や、アルコール消毒などにご協力をお願いいたします。

◆申し込み・お問合せ先  
JASまね隠岐地区本部経済課  
電話 2・1133  
FAX 2・3717  
◆主催 隠岐地域農業振興協議会

小さな掛金、大きな補償

スポーツ安全保険

保険期間  
令和5年4月1日午前0時から  
令和6年3月31日午後12時まで

保険内容  
詳しい保険の内容は、  
ホームページなどをご覧ください。

4名以上の団体・グループで  
ご加入ください。



公益財団法人 スポーツ安全協会



スポーツ安全保険 検索

加入区分・掛金

加入対象者	補償対象となる団体・グループ活動	加入区分	年間掛金 (1人当たり)
子ども (中学生以下)	スポーツ活動 文化活動 ボランティア活動 地域活動	A1	800円
大人 (高校生以上)	スポーツ活動(指導・審判を含む) ●A2区分で対象となる活動も補償されます。	C 64歳以下	1,850円
		B 65歳以上	1,200円
	文化活動 ボランティア活動 地域活動 準備・片付け・応援・団体員の送迎 ●スポーツ活動中の事故は補償の対象外です。	A2	800円
全年齢	危険度の高いスポーツ(指導・審判を含む)	D	11,000円
子ども (中学生以下)	ワイドコース A1 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	AW	1,450円
大人 (高校生以上)	C 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	CW 64歳以下	4,850円
	B 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	BW 65歳以上	5,000円

※特別支援学校高等部の生徒を含みます。 年間掛金には、制度運営費(10円)が含まれます。  
(注)C・B・CW・BW区分の年齢の判断は「令和5年4月1日」を基準とします。

本広告はスポーツ安全保険の概要を掲載しており、ご加入の際には、必ず「スポーツ安全保険のあらまし」及び「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険約款及び特約書によりますが、ご不明の点については(公財)スポーツ安全協会または東京海上日動火災保険(株)へお問い合わせください。

〈引受幹事保険会社〉  
東京海上日動火災保険株式会社 ☎0120-233-801  
担当課 公務第2部 文教公務室 (平日9:00~17:00)

〈共同引受保険会社(令和5年4月予定)〉  
あいおいニッセイ同和 共栄火災 損保ジャパン 大同火災 東京海上日動 日新火災 三井住友海上 AIG損保

記号の説明  
時=日時 所=場所 対=対象・定員 申=申し込み 内=内容 問=問い合わせ  
¥=費用・参加費 縮=締め切り 出=出演・講師・指導 他=その他 持=持ち物